次期「滋賀県行政経営方針」の位置づけ

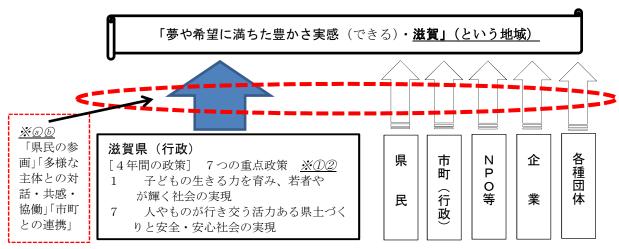
次期「滋賀県行政経営方針」の定義(仮)

基本構想の着実な推進を人材や組織、財政などの<u>行財政面から下支え</u>するため、<u>県庁における行政経営</u>の基本的な考え方と具体的な取り組み方策を定める。

※出典:現行経営方針

- (1) 基本構想の性格 ※出典:現行基本構想
 - ①県政の総合的な推進のための指針
 - ②各分野の部門別計画等の基本となるもの
 - @県民や各種団体、企業などと理念を共有
 - ⑤実現に向けて、ともに取り組みを進めていく

<イメージ>



(2) 次期行政経営方針の性格

- ①基本構想推進のメインエンジンである滋賀県(行政)の取り組み姿勢
- ②経営資源(ヒト、モノ、カネ、情報)の充実・確保や配分について の基本的な考え
- ②知事(経営者)と職員が内容を共有
- の職員が効果的効率的な手法を用いて、各々の業務を行う

(3) まとめ

基本構想	次期行政経営方針
・「どのような <mark>滋賀(地域)</mark> にしたいのか」	①「どういう組織風土をもった<u>滋賀県(行</u>
「そのために <u>滋賀県(行政)</u> は何を行うの	<u>政)</u> にしたいのか」、②「そのために <u>滋賀県</u>
か」を県民等(職員含む)に明示	<u>(行政)</u> はどのような改革(経営資源の配
・推進方法として、「みんなで実現(県民の	分等)を行うのか」を職員等(県民含む)
参画、協働、市町との連携)」と提示	に明示
	・推進方法として、効果的効率的な手法を
	提示